日中関係強化•安定化に果たす大学の役割と課題 --歴史、現在、未来--

北海道大学北京オフィス所長 鈴木 賢

概要 日中関係の安定的な強化、緊密な協力体制の確立は、東アジア地域、ひいては地球規模の持続的発展にとって不可欠の前提条件となるであろう。そして、50年後、100年後の日中関係のありようは、若者の育成を担い、知識基盤社会における知の創造と伝達、活用にかかわる日中の大学がいまいかに行動するかにかかっていると言っても過言ではない。そこで比較的短期的に日中の大学が日中関係を発展、深化させるなかで、解決、克服しなければならない課題を挙げてみたい。

- (1)相互の言語教育システムの充実と相手国言語専攻学生のための career pass 整備
- (2)共同大学院コースの拡大と大学間の流動性を高める措置
- (3)両国の教育市場のより一層の開放
- (4) 中国ないし世界の現実的問題解決のための協力体制の構築
- (5)教育、研究、社会貢献の一体的展開のためのコンソーシァム形成

はじめに

21世紀は巷間、「知の世紀」「知識基盤社会」¹であると言われ、知識が社会の発展に果たす役割がことのほか大きくなるものと予測されている。経済のグローバル化にともない、こうした現象は世界的に普遍化し、日中両国もその例外ではあり得ない。「知の創造」「知の伝達」という役割を伝統的に担ってきた大学に対する社会的な期待も、これに伴って変

¹ 佐々木毅『知識基盤社会と大学の挑戦』(東京大学出版会、2006年)、金子元久「日本の高等教育」P・Gアルトバック=馬越徹編『アジアの高等教育改革』(玉川大学出版部、2006年)144頁など参照。

容してきている。大学が社会の基盤を作るための知識を創造し、それを身につけ、活用し うる人材を社会に送り出すことが一層重要性を増している。さらに、大学自身がそのもて る知と人材を活用して、直接、社会的な貢献を行うことが期待され、それが大学の社会的 評価ともリンクするという時代が到来している。とくに日本の大学は従来大学が担ってこ なかった国際社会における発展協力、問題解決をも自らの任務として自覚することが求め られるようになり、これをよりよく遂行するために学内のさまざまなシステムの見直しを 迫られている。

以下では最初に新たな時代における大学の機能変容について一言した上で、日中友好関係の強化・安定化にとって大学が果たしてきた役割、その現状、将来へ向けて克服すべき 課題について提言したい。

1 新世紀における大学の社会的位置づけ

新世紀における大学の役割を論ずる前に、旧世紀における大学の理念について戦後、東京大学総長を努めた矢内原忠雄(1893~1961 年)氏が語っている印象的な言葉を紹介したい。1952 年、東京大学が創設 75 周年を迎えた年の 5 月祭における挨拶において矢内原は、日本の国立大学のあり方について、東京大学と札幌農学校(北海道大学の前身。1876~1907 年)を対比して、以下のように述べている²。

「明治の初年において日本の大学教育に二つの大きな中心があって、一つは東京大学で、 一つは札幌農学校でありました。

この二つの学校が、日本の教育における国家主義と民主主義という二大思想の源流を作ったものである。(中略)東京大学は国家主義を建学の基礎となしました。(中略)国家主義にも長所と短所がありますが、とにかく強いナショナリズムが東京大学の指導精神をなしました。

一方、札幌農学校は明治9(1876)年の創立でありますが、その建学のために招聘されたのは、米国マサチューセッツ州立農科大学の学長ウィリアム・エス・クラークであります。このため札幌農学校の制度と教育理念は殆ど全くマサチューセッツ州立農科大学に範を

² 矢内原忠雄『矢内原忠雄全集 第二十一巻』(岩波書店、1964年) 227 頁以下。

とったものでありまして、アメリカの大学の自由主義的な、個人個人の人間を伸ばしてゆくという、よい意味において個人主義的な教育でありました。クラーク博士が、札幌農学校に残した感化は非常に深いものがありました。(中略)

こういう具合にして、日本の教育、少なくとも官学教育の二つの源流が東京と札幌から発しましたが、札幌から発したところの、人間を造るというリベラルな教育が主流となることが出来ず、東京大学に発したところの国家主義、国体論、皇室中心主義、そういうものが、日本の教育の支配的な指導理念を形成した。その極、ついに太平洋戦争を引起し、敗戦後、日本の教育を作り直すという段階に、今なっておるのであります。」

矢内原は東京大学において札幌農学校の二期生であった新渡戸稲造(1862~1933 年)、 内村鑑三(1861~1930 年)から強い影響を受けた学者であったために、札幌農学校の教育理念をよく理解していたのであるが、その矢内原自身が指摘するように³、札幌農学校の後身たる我が北海道大学自身が残念ながらその初期の伝統を必ずしもよく受け継いではいなかったこともあり、日本でもこうした大学の源流があったことは忘れられがちである。しかし、新世紀を迎え、新たな大学の役割を考えるにあたり、初期の札幌農学校がもっていた「人間を造るというリベラルな」教育理念は回顧されるに値する。

日本では国家(より直接的には有能な generalist としての行政官僚)が社会のあらゆる発展をリードする明治国家型の上からの開発国家体制が、持続的な発展を保障するシステムとしての有効性を失い、いまそれに代わるモデルが模索されている。「小さな政府」、民営化、市場メカニズムのあらゆる領域への浸透、市民的公共性の復権、NGO/NPO などの第三部門の成長・活躍といった一連の動きがそれである。行政による事前規制から司法による事後的救済への軸足の移動なども、この文脈に位置付けられよう。日本では国家財政が巨額の債務を抱えていることも、こうした国家像の転換傾向に拍車をかけている。

こうした国家観、社会発展モデルの変容は、当然、我われ大学にも大きなインパクトを与えている。2004年から日本ではすべての国立大学がいっせいに国立大学法人となり、国立大学が国の財政と切り離され、教職員が非公務員となったことは象徴的な現れである。また、専門的職業人を育成することが大学に期待されるようになり、professional schoolとして法科大学院(law school)や business school、accounting school などが設置された。国立大学では主要な財源である国からの運営費交付金が毎年1%削減されるなか、

-

³ 矢内原•前掲書 280 頁参照。

世界中の大学との熾烈な競争に晒され、競争的研究資金を導入することが死活問題となり、 大学教員の日常も資金獲得に翻弄されるという情況になっている。また、国立大学にも経 営の視点が必要であることが常識となり、市場を意識した大学の活動が求められるように もなっている。

このような大学を取り巻く社会環境・政治状況や大学自体の変化は、大学における研究、教育、知的貢献活動などのあらゆる分野で、これまでのありかたに根本的な見直しを迫っている。明治以来の大学運営の理念もまた同様曲がり角を迎えており、ここで明治初年における本学前身の札幌農学校の伝統に言及したのも、これを考える縁としたいがためである。北海道大学にとっても国家主義を脱し、クラーク精神を再生させることが、なお課題となっているのであります。

2 歴史から見た日中関係と大学の役割

今日の日中関係の歴史を回顧するとき、大学が果たした人材育成、留学生交流、文化交流の意義の大きさがまず想起される。今日、中国から日本への留学生は8万人を超えているが4、歴史上、このような中国からの留学生受け入れの高まりは100年前にも経験している。明治期に中国(清国)から日本に留学生を迎えたのは、日清戦争後の1896年のことであった。その後、留学生は年々増加し、1906年にはピークに達し、その数は1万人とも2万人とも言われる5。現在のように航空機が便利なわけではなく、日本にはほとんど外国人がいなかった時代に、これほどの中国人留学生が日本に来ていたとは驚くしかない。

日本の高等教育の源流の一つを担う札幌農学校が、最初の中国留学生を受け入れたのは、1902 (明治 35)年の周忠緯 (浙江省出身)であったことが本学に保存される学籍簿から分かっている。そして翌 1903年に農芸科に入学した屠師韓と汪果が、本学を最初に卒業した中国人留学生である。屠師韓は帰国し、吉林省の農事試験場監督に就任している⁶。1906年までに合計 36名の清国留学生が本学に入学している。本学は当時、農学だけの単科大学であったことから、農業技術を学ぶ学生がほとんどであった。

⁴ 独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)http://www.jasso.go.jp/statistics/intl_student/data05.html

⁵ さねとうけいしゅう (実藤恵秀)『中国人日本留学史』(くろしお出版、1960年) 15 頁参照。

⁶ http://www.historychina.net/cns/QSYJ/WXWD/DALY/04/12/2004/11038.html

これら明治期の日本留学生が中国へ帰国し、また日本で翻訳作業をすることにより、中国の近代化、社会進歩に与えたインパクトの大きさについては周知のことであり、ここで多言を弄するまでもなかろう。報告者の専門分野(法学)に即して敷衍するなら、清末期における中国の西洋法継受は、こうした留学生交流を通じて主に日本を経由して行われたために、西洋起源の法学上のtechnical term はほとんどが日本法と同じ用語を採用することとなった。中国法は戦後、ソ連法からの強い影響を受けたものの、90年代以降は再びヨーロッパ大陸法の伝統に回帰しつつあり、日本法との概念上、技術上の類似性はなお色濃い。このため日本法と中国法は一つの法圏(系)に属すとする説があるほどである。

このように約100年前に日本の大学が日中関係に果たした役割は、100年たった現在でも消えることはなく、その成果は脈々と受け継がれている様を見ると、まさに「百年育人」を実感する。今日、両国で相互に勉学に励んでいる留学生たちもまた百年後の日中関係を育んでいるのであろう。

3 近時の日中関係と大学

今日、日中の大学間の交流、協力関係は単に留学生の交換に止まらないより幅広く、さらに奥深い領域に及んでいる。今日のフォーラムの開催がまさにそれを雄弁に象徴している。両国の政府間の関係が必ずしも順調ではない時期においてこそ、大学は民間にあって研究、教育、社会貢献という領域でグローバルな連携が求められる。今後、より緊密な協力関係を築くことが、それぞれの大学にとっても両国民にとっても有益かつ必要なことである。教育の分野では、単なる留学生の受け入れに止まらない共同での大学院運営、ダブルディグリーコースの開設、短期留学を必須の教育カリキュラムに組み込む試みなど、バラエティに富んだ緊密な連携が始まっている。研究分野でも、日中の企業をも巻き込んだ形での国際産学共同研究プロジェクトがいくつも活発に展開している。

このような日中の大学間交流の発展のなかで、近時の目立った動きを紹介したい。一つは日本の大学のなかには中国に大学としての拠点を開設するのがブームの感を呈していることである。現在、以下のような大学が各地にオフィスを設置し、研究・教育交流の拠点として活動を始めている。

⁷ 拙稿「試論"東亜法系"成立的可能性」徐顕明=劉瀚主編『法治社会 形成與発展』下(山東人民出版社、2003年)314-325頁参照。

国公立大学		私立大学	
大学名	設置都市	大学名	設置都市
北海道大学	北京	桜美林大学	北京
東京大学	北京、無錫、南京	創価大学	北京
東京工業大学	北京	帝京大学	北京
一橋大学	北京	早稲田大学	北京
富山大学	北京	立命館大学	上海
名古屋大学	上海	福山大学	北京
京都大学	北京、上海	久留米大学	北京
神戸大学	北京		
島根大学	銀川		
広島大学	北京、温州		
九州大学	北京		
熊本大学	上海		
京都府立大学	昆明		

私自身が本年5月以来、北海道大学北京オフィスの所長を務め、交流の最前線で仕事を している。本学オフィスでは、以下の事項をおもな活動内容としている。①中国の諸大学 などとの留学生交流および研究者交流の促進のための情報提供・収集、②本学の入学試験 に関する広報、③大学院入学者選抜のための試験場設置、④中国からの留学生・研修生な どの受け入れのための連絡調整、⑤本学教職員の研究教育支援、⑥中国に帰国した本学の 元留学生、中国に赴任している本学の卒業生などによる本学同窓会活動への支援、⑦日本 国内企業と中国の大学との産学連携支援。

本学北京オフィスで今年実施した事項には以下のようなものがある。

(1) 留学説明会の実施(ないし参加)

本学では 2006 年 11 月 1 日現在 852 名の外国学生が学んでいるが、このうち中国からの 留学生が 325 名 (38%) を数え、他の国を圧倒している。国際化された大学として認知さ れるためには、いっそう多くの留学生を受け入れることが急務であると考えており、近い うちにまずは 1000 名の大台に乗せることを目標に掲げている。こうしたなかで大きな増加の潜在性を秘めているのは、なんといっても成長著しい中国であり、北京オフィスを設置した直接的な動機のひとつが優秀な留学生の獲得にある。開設以来、日常的に電話やメール、直接訪問などのかたちで、オフィスには中国全国から留学に関する問い合わせが寄せられている。なかには当オフィスを通じてすでに本学への留学を果たした学生も出ている。

当オフィスではすでに清華大学、北京科技大学、北京大学、吉林大学、黒龍江大学、南開大学、首都師範大学、東北師範大学赴日予備学校などにおいて留学に関心ある学生を対象に説明会を開き、本学について広く知ってもらうための活動を展開した。11月21日にはインターネットを使ったテレビ電話システムで本学と当オフィスを結び、大学紹介や本学で学ぶ中国人留学生との直接対話によるバーチャルなオープンキャンパスも実施した。(2)北京科技大学との大学間交流協定締結 20周年記念式典および合同学術シンポジウムを開催した(11月1日~5日)。

(3)本学が実施する国際協力・貢献活動への支援

最近は大学が担う社会的役割として、従来からの研究、教育に加えて、大学がもつ知的蓄積や人材を活用した社会貢献とか国際協力が期待されるようになっている。中国との関係では環境問題や感染症、エネルギー、廃棄物資源化、社会保障制度整備などの領域で本学の知を生かす余地は大きく開かれている。現在、日本政府は国際協力銀行(JBIC)を通じた円借款により、中国中西部の大学教員を日本に招聘して研修させる人材育成のためのプログラムを推進中である。当オフィスは昨年5月に大連で開かれた日本の大学と研修生派遣大学とのマッチィングのためのワークショップに参加するなど、このプログラムによる研修生を積極的に本学へ受け入れるための活動を行っている。今年の夏にはこのプログラムの一環として、重慶市の大学に勤める10名の教員を本学に招き、廃棄物の再処理・資源化をテーマとした施設見学を含む短期特別コース(1ヶ月)を実施した。事前の重慶市教育委員会との折衝、渡日にかかる手続など、全般にわたるアテンドを当オフィスが担当した。中国語の教材も編集済みであり、本学の中国中西部開発のための人材育成事業の目玉として、来年以降もこの特別コースは継続を予定している。

(4)大学院修士課程の入学試験場設置(法学研究科、2007年1月)準備。

(5) その他

思いがけない業務としては、本学に留学中の学生の家族から最近、本人と連絡が取れな

いので様子を見てきて欲しいとか、復旦大学に本学から留学に来た日本学生から諸手続についての相談を受けたりなどということもある。また、北京を中心に中国に進出する北海道企業関係者が組織する北海道ビジネス会にも加入し、道内企業の中国進出にともなう問題についての意見交換にも参加し、北海道と黒龍江省の友好関係締結 20 周年記念の行事では7月に高橋はるみ知事とともにハルピンを訪れ、本学PRのブースを設営した。また、12 月には北海道の銀行である北洋銀行と吉林省政府との間の経済協力協定締結式に参加し、同行頭取を本学の協定大学である吉林大学へご案内し、大学幹部への表敬訪問をアレンジするなど、北海道という地域と中国との交流の活発化にも一役買っている。

もう一つの新たな動向は、日中両国で同窓会を組織するうごきが目立っている。本学は本年5月に初の海外同窓会として北海道大学中国校友会(会長=李里特・中国農業大学教授)を設立し、9月には北海道大学連合同窓会への加入を果たした。本学以外でも日本の大学が相次いで中国で同窓会を設立しているほか、中国の大学も日本で校友会を組織する動きが進んでいる(浙江大学、四川大学、山東大学など)。このように日中の留学生交流がすでに20年以上を経たことから、人的交流は一層立体感を増し、新たなステージへと上昇しようとしている。

4 日中関係強化に向けて大学がなすべきこと

日中関係の安定的な強化、緊密な協力体制の確立は、東アジア地域、ひいては地球規模の持続的発展にとって不可欠の前提条件となるであろう。そして、50年後、100年後の日中関係のありようは、若者の育成を担い、知識基盤社会における知の創造と伝達、活用にかかわる日中の大学がいまいかに行動するかにかかっていると言っても過言ではない。そこで比較的短期的に日中の大学が日中関係を発展、深化させるなかで、解決、克服しなければならない課題を挙げてみたい。

(1)相互の言語教育システムの充実と言語専攻学生のための career pass 整備

グローバリゼーションの進展のなかで世界の大学における共通言語が英語に引き寄せられようとしている。高等教育において英語を主要な言語としてこなかった日中両国の大学にとって、この英語の席巻にいかに対応するかは大きな課題である。言語が文化にとっての重要なメディアであること、日中の固有の文化を守り発展させる上でやはり言語を捨て去ることは大きな犠牲を伴うであろうことを考えると、今後も大学の研究、教育におい

て中国語や日本語を完全に捨て去り、英語に切り替えてしまうということは現実的ではないであろう。自国語で最先端の研究成果を公表し、高等教育を行いうる力量をすでに備えている両国が、札幌農学校の初期においてそうであったように完全に英語による研究、教育へと回帰することは、世界の多元的な文明の発展にもマイナスである。

中国政府は世界各国で中国語の教育機関として孔子学院の設立を支援し、日本でも立命 館大学、桜美林大学、北陸大学、愛知大学、札幌大学などに設立されているが、このよう な日中両国間での言語教育システムの充実に向けた努力はきわめて重要であると考える。 日中両国は漢字文化という共通の遺産をもつのであり、ともに外国語である英語を介さず にお互いの言語を学び合うことにより、世界中のどの国とも密接なパートナーとしての関 係を築きうる可能性を秘めている。しかし、中国でも英語一辺倒の傾向は顕著であり、近 時は残念ながら日本語はマイナー言語になりつつある。言語は交流の不可欠のツールであ り、日本政府や日本の大学も中国において日本語教育に対する支援を強化すべきである。 逆に憂慮すべき現象として、日本の大学の教員の間では、中国の大学の日本語科を卒業 レた学生を大学院に受け入れることにためらいを見せる傾向がある。大学で日本語を専門 に修めた学生たちは、学部段階では大学院で専攻することになる学問領域の基礎を学んで いないことが、その拒否の理由となっている。言語は専門領域を学ぶための準備であり、 学生たちにとってはいよいよ専門に進もうという段階に至ると、専門分野の教員はそれを 受け入れないという事態が生じているのである。日本語専攻の学生が将来、より上位の学 位を取得できるような career pass を日本の大学側で設けなければ、中国の日本語教育は ますます縮小して行かざるを得ない。日本の大学としては真剣に考慮しなければならない 喫緊の課題である。

(2)共同大学院コースの拡大と大学間の流動性を高める措置

日中の大学が共同で大学院のコースを運営する試みがいくつかの大学との間で始まっているが、こうしたコースに学ぶ学生は、両国が相互に派遣する留学生全体から見るとほんの一部でしかない。今後はより大規模に大学院教育の共同化を推進し、両国の学生が頻繁に両国の大学間を行ったり来たりして、単位を修得してゆくシステムの構築が望まれる。これが二大学の間だけではなく、両国の複数の大学をつないだ大学コンソーシァムの間でも展開されるようになることが期待される。

(3)両国の教育市場のより一層の開放

日中両国の大学はともに市場メカニズムの浸透という荒波にもまれているが、教育市場

の開放という点ではまだまだ不十分である。たとえば、IT を利用した遠隔テレビシステムの利用により、相互に大学学部や大学院の入学試験を相手国で行うシステムを確立すべきである。現状では中国では日本の大学の学部に入学するには必須となっている日本留学試験の試験会場が設置されていないため、他の外国では直接、出身国で日本留学試験を受けて日本の学部に入学できるが、中国人学生については必ず日本の語学学校を経由し、日本で日本留学試験を受験しなければならない。日本留学試験の中国での実施が早期に実現することを期待する。

また、先述のように日本の多くの大学が中国にオフィスを開設しているが、中国の国内 法に外国の大学のオフィスを管理するための法令がないために、民政部門などで登記をす ることが困難な情況にある。そのため多くの大学のオフィスが未登記のまま活動を続けざ るを得ないという問題がある。中国政府にはこの方面での規定の整備に着手するようにお 願いしたい。

(4)中国ないし世界の現実的問題解決のための協力体制の構築

中国は現在、目覚ましい経済発展を遂げ、世界中の注目を集めつつあるが、同時に多くの困難な社会問題に直面している。たとえば、環境、廃棄物、省エネルギー、交通、住宅、食料、高齢化、社会保障、疾病管理、貧富の格差の拡大などがそれである。こうした問題のなかには日本がすでに経験し、解決のために一定の経験を蓄積している領域もあり、この面で日中が協力することにより、よりよい解決へ向けた道筋を見つけ出すことが可能となる可能性がある。こうした分野での日本の大学がもつ知と人材を中国の大学と結びつけることにより、より効果的なサポートを提供できるであろう。

また、日本と中国以外の国における社会問題の解決に向けて日本と中国が経験したことを踏まえて、共同で社会貢献活動を展開することも将来は期待される。

(5)教育、研究、社会貢献の一体的展開のためのコンソーシァム形成

これまで日中の大学は教育や研究の個別分野でそれぞれ緊密な協力関係を築いてきたのであるが、これからは大学が展開する諸活動を横断的に統括し、かつ参加する大学も相互に複数となるようなマルチなコンソーシアムを組織することが考えられる。日中の大学の全面的、全方位的な提携関係の樹立を目指すもので、世界における東アジアの大学のプレゼンスを拡大する上でもこうした協力は大きな意味をもつであろう。